

報道機関各位

社会福祉課 いきがい福祉総務係

タイトル 令和5年度市民後見人養成研修（基礎研修）を開催します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和5年度市民後見人養成研修（基礎研修）
日時	令和5年7月20日（木）午前9時30分～午後4時30分 令和5年7月27日（木）午前10時～午後4時30分 令和5年8月 3日（木）午前10時～午後4時30分
場所・住所	赤穂市総合福祉会館 2階研修室 赤穂市中広267番地
趣旨・目的（PRしたいこと） 成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、ご本人と同じ目線で後見活動を担う「市民後見人」の養成研修（基礎研修）を開催します。	
1 対象	次の要件すべてに該当する方 ・相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町に在住の方 ・社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方 ・3日間の研修すべてに参加できる方 ・25歳以上69歳以下の方（令和6年4月1日現在）
2 参加費	無料
3 申込期限	7月6日（木）
4 定員	30名程度
5 申込先	西播磨成年後見支援センター 電話：0791-72-7294（代） FAX：0791-72-7224
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部 社会福祉課 いきがい福祉総務係 担当者名：和田、平野 電話：0791-43-6809（内線2142） FAX：0791-45-3396